

2012年10月30日

理事各位

第87 理事会議事録

開催日 2012年10月21日（日曜日）

場 所 東京都目黒区目黒心身障害者センター（目黒あいアイ館）多目的会議室

出席者 妻屋理事長、大濱副理事長、赤城専務理事、千葉専務理事、玉木理事、
澤藤理事、佐々木理事、小林理事（東北ブロック）

委任状提出者

路川理事（関東ブロック）

◆ 議題

1. 本部及び各理事の活動報告
 - (1) 損保協会助成によるピアサポートモデル事業の報告
 - (2) インターネット版全国車いす宿泊ガイドの進捗状況報告
 - (3) 政策委員会等の報告
 - (4) その他の報告 ブロック会議他

2. 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業について

3. 公益社団法人への移行認定申請の進捗状況

4. 要望活動について

5. その他

1. 本部及び各理事の活動報告

(1) 損保協会助成によるピアサポート事業の報告

①神奈川県支部では、横浜市、川崎市、相模原市、神奈川リハ会議室の4カ所でピアサポート相談会を開催することが決定した。本人及びその家族が対象で神奈川県支部からは4～5名が対応する予定。神奈川県及び相模原市の広報誌にピアサポート相談会の開催について掲載された。また、神奈川県より後援名義使用許可を得た。

②ピアマネジャー現任研修会の開催

※10月14日、東北ブロック現任研修会(福島県支部主催/コラッセふくしま)にて開催された。参加者は33名。主な式次第は以下の通り。

◎ピアマネジャー活動が盛んな、千葉県支部の活動内容を紹介

千葉県支部長 石井正彦氏

◎ピアマネジャー活動に関連するツールの提案

福島県支部長 五十嵐 節氏

◎ロールモデル発表

福島県副支部長 比佐あとむ氏

※10月13日、九州ブロック現任研修会(ホテル サンバリー・アネックス/別府市)にて開催された。

③自賠責運用益拠出事業の上期報告内容について

第86回理事会にて報告した自賠責運用益拠出事業の上期報告について、沖縄県支部及び大分県支部のピアサポート実施報告の中には電話相談も含まれている。しかしながら現在、電話相談について経費を支払うシステムにしていないので経費は発生していない。今後、電話相談窓口の設置及び経費支払いなどについて検討課題としたい。また、神奈川県支部では上期(4月～9月)にピアサポート活動を実施したが、実施報告書を提出していないため下期分(10月～3月)で報告する。

④ポスター、ビラの作成について

埼玉県支部より、ピアサポートのポスター、ビラの送付要請があった。ポスター、ビラの在庫が少なくなったことから、来年度の事業で作成したいと考えている。

⑤拠点病院でのピアサポート活動について

山形県支部では、県内2箇所の拠点病院で相談室を設置し月/2回のピアサポート活動を実施しているが、病院との連携がうまくいっておらず入院患者に伝わりにくい状況がある。

(2) インターネット版全国車いす宿泊ガイドの進捗状況報告

現在もシステムはテストサーバーにて稼働状態。ホテルの写真(画像データ)及び過去データの文章について入力作業を行っている。

下記は現在のテストURLです。

<http://www.test.raqoo.kloxsv.com/>

※作業の見通しがつき次第、(株)キロックスとの合同会議を開催する予定。

(3) 政策委員会等の報告

前半3回の障害者政策委員会(小委員会)が終了した。

9月10日(小委員会 第1回)

(第1小委員会)

論点<1>: 初等中等教育におけるインクルーシブ教育システムの構築について

(第2小委員会)

論点<1>: 障害者の就労施策全体の実施状況について

(第3小委員会)

論点<1>: 障害者の消費者被害の事前防止及び被害からの保護

10月1日(小委員会 第2回)

(第1小委員会)

論点<2>: 高等教育における障害学生支援

論点<3>: 障害者が文化的諸活動に参加しやすい環境の整備(ソフト・ハード両面)

(第2小委員会)

論点<2>: 障害者雇用について

論点<3>: 福祉的就労について

(第3小委員会)

論点<1>: 選挙等における必要な配慮の提供、成年後見制度と選挙権について

論点<2>: 公的活動への障害者の参画の拡大(審議会委員への登用の促進等)

10月15日(小委員会 第3回)

(第1小委員会)

論点<4>: 初等中等教育における教育内容及び教育支援体制の整備<1>

(就学相談・就学先決定等)

論点<5>: 初等中等教育における教育内容及び教育支援体制の整備<2>

(合理的配慮及び基礎的環境整備等)

(第2小委員会)

論点<4>: 所得保障等(年金, 諸手当, 経済的負担の軽減等)について

論点<5>: 就労施策に関するその他の事項について(自営業・起業への支援等)

(第3小委員会)

論点<4>: 司法手続における必要な配慮の提供及び研修の実施

論点<5>: 障害を有する受刑者・出所者等に対する処遇及び支援の在り方

(今後開催される小委員会)

◎10月22日(月) 小委員会(後半)(第1回)

◎11月5日(月) 障害者政策委員会(第3回)

◎11月12日(月) 小委員会(後半)(第2回)

◎11月26日(月) 小委員会(後半)(第3回)

◎12月17日（月） 障害者政策委員会（第4回）

中間取り纏め⇒12月に最終取り纏め⇒5年、10年の政策を打ち出す

※推進会議や政策委員会では、障害者全体の問題について取り組んでいるが、個々の障害者問題については、個々の団体で取り組む必要がある。全脊連では、全国から提出されている要望及び提案事項、各ブロック会議からの要望事項など脊髄損傷者に特化した問題に取り組んでいきたいと考えている。

（4）その他の報告 ブロック会議他

※10月12日（金）・13日（土）、第36回九州ブロック会議・大分県大会（ホテル サンバリーアネックス）には、大濱副理事長と玉木理事が出席した。

2. 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業について

今年度の自賠責運用益拠出事業（脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業）で製作を予定している（仮称）「褥瘡予防・管理編」について、執筆依頼していた茂木定之先生（尾道リハビリテーション病院 医学博士/日本在宅褥そう創傷ケア推進協会会長）から原稿が届いた。A4で30ページほどの原稿量があり、見積もり以上のページ数となり、当初予定していた予算を超えることから、20ページ程度にまとめ直していただくか茂木先生に確認することとした。製作をお願いしている㈱グリックスにも改めて見積もりをお願いする。また、茂木定之先生の原稿については、大変重要な内容であることから、別枠で冊子として作成できないかについても検討する。

3. 公益社団法人への移行認定申請の進捗状況

10月10日、本部事務所にて、平成23年度財務諸表組替えのため科目ごとに公益か共益かの割合の振り分け作業を行った。CILふちゅうから、鈴木税理士と加藤氏、本部からは、片平さんと千葉専務理事が対応した。

（今後の作業）

23年度財務諸表を組替えた後、それをベースに24年度予算財務諸表を組替える作業を行い、本部の24年度予算、東京都支部の24年度予算を勘定科目に変換すると同時に事業費または管理費に配賦。そして合算するという作業となる。

法人の基本情報及び公益目的事業計画案等の作成については、松本税理士と玉木理事がメールのやり取りで進めている。

（申請に必要な財務書類）

- ①23年度正味財産増減計算書内訳表（本部・支部・合算）
- ②23年度貸借対照表
- ③23年度財産目録
- ④23年度財務諸表に対する注記
- ⑤24年度収支予算書内訳表（本部・支部・合算）

⑥25年度予想貸借対照表←これだけは添付書類ではありません。あとは添付書類です。

以上の内容について、次回理事会(11/18)にて内容を精査し、承認後、第1回目の公益社団法人移行電子申請を行う予定。

(各規定の承認について)

各規定については、理事会承認が必要であるが、理事会当日に精査するには時間を要することから、理事会前に各理事に配布し精査いただき、理事会にて承認いただくこととする。

4. 要望活動について

1. 国土交通省関係

- ①リムジンバスのバリアフリー化(車いす対応のリフト付き)
- ②高速・有料道路料金の身障割引についての要望(車両と障害者本人を併用)
- ③JR 単独乗車船の場合、片道100キ未満でも身体障害者運賃割引制度の対象とする
以上、①②③の要望書は、妻屋理事長が作成する。
- ④車いす使用者の座席指定券販売におけるシステムの改善
④の要望書は、玉木理事が作成する。

2. 厚生労働省関係

- ①リハビリの診療報酬の引き上げ
- ②脊髄損傷患者の治療及び社会復帰までのリハビリテーションを含む入院期間の見直し
- ③入院・治療に当たる地域の拠点病院の拡充
以上、①②③の要望書は、大濱副理事長が作成する。

3. 事業団体 全銀協

- ①銀行のATMの床面を高くし、見やすい画面にしてみたい
①の要望書は、赤城専務理事が作成する。

4. 労災関係

- ①労災の介護給付の見直しについて
織田理事作成の要望書をもとに、大濱副理事長が要望書の起案に着手し、提出する。

5. 災害時要援護者の避難対策

- ①脊髄損傷者が日常生活に支障のない仮設住宅の制度化(岩手)
- ②災害時の福祉避難所への速やかな誘導(宮城)
- ③避難所が全く整備されていない。取りあえず指定避難所を障害者対応に。
災害避難所にはスロープと車いす使用者用トイレの完備と簡易型折りたたみベッドの設置(福島)
- ①②③に関する要望書は、内閣府に提出。また、障害関係団体連絡協議会(全社協)の平成24年度「災害時障害者避難等に関する研究委員会」にも同要望書を参考資料と

して提出し、全脊連からの意見として提言することとしている。
※大濱副理事長と千葉専務理事が同協議会委員となっている。

5. その他

(1)九州ブロックより本部への提案事項があった。

(第2号議案 第2項)

本部内で検討し、後日回答することとした。

※10月30日付け、織田晋平九州ブロック会長にメールにて回答した。

(2)震災被災者への支援金の配分について

震災支援金の配分後に入金した支援金の配分について、小林理事(東北ブロック担当)と岩手、宮城、福島県支部代表者と検討いただいた結果、以下の通り配分することです承された。

◎岩手県支部⇒475,000円(車管理費40万円含む)

◎宮城県支部⇒329,000円

◎福島県支部⇒96,000円 合計900,000円

(岩手県支部への車管理費の支払いについて)

《大震災の支援車(ワゴンR)経緯について》

◎平成23年大濱副理事長のご厚意により、岩手県の被災地3カ所に3台の支援車を派遣いただけるとのお話を頂きました。保管場所とボランティア運転手の依頼を受け、山田町の佐藤多智男(岩手県支部の会員)氏から保管場所と運転手を引き受けていただきました。

◎平成23年12月に車輛を借用し、ニッシン自動車から手動式装置を取付けて頂き(無料)、タイヤ交換(スタットレスタイヤ)し、支援物資・病院等への送迎をはじめ。

◎平成24年1月から現在まで、車検を取り週二回から三回程度山田町内の障がい者の通院・買い物等の送迎を佐藤夫妻で行っている。

※支援車の維持費用及びガソリン代は、平成24年3月まではせきずい基金様より支援を頂きました。

◎平成24年4月からは、佐藤多智男氏が全てを支払っています。

そこで、岩手県支部で日韓共同募金会東日本大震災救援プロジェクトの生活・交流支援活動助成に申請中です。共同募金会の助成金と全脊連の義援金で、支援車維持費、経費等に当てる予定です。

※平成25年3月まで支援車の運行を考えています。

平成24年10月31日

全国脊髄損傷者連合会 岩手県支部
支部長 阿部容子

(小林理事/東北ブロック担当への経費支払について)

本部財政の関係もあってブロック理事の方々については、拡大理事会のみに旅費等を支給し出席頂いており、通常理事会に出席した場合の旅費等はお支払していませんが、このたびの理事会では、東日本大震災関連の検討事項もあり小林理事(東北ブロック担当)に出席頂いていることから、その経費については理事長判断で震災支援金(10月21日現在、991,857円)の中からお支払させていただく事としております。

(3)愛媛県支部について

森田愛媛県支部長のご家族より、森田氏は入院加療中で回復の見通しがたっておらず、愛媛県支部長を退任させていただきたいとの連絡があった。愛媛県支部の継承については、大濱副理事長および珍行理事(中四国ブロック担当)で調整する方向で進めている。

第88回理事会の開催について

- ◎開催日 平成24年11月18日(日)12時集合
- ◎会議 13時~17時
- ◎会場 目黒あいアイ館(団体交流室) 予定